

R元 保育行政 指導項目別文書指摘件数

指導項目		文書指摘件数
第1 児童福祉行政事務処理体制		
ア	主管課の業務処理体制	
イ	内部組織相互間の連携	
ウ	児童福祉施設に対する指導	
エ	関係機関等との連携	
第2 児童児童児童福祉行政事務処理体制		
1 要保育児童の把握状況		
(1)	地域の実情に応じた体制整備、保育所等の情報提供等	
(2)	保育所等の適正配置等	
2 保育の実施事務処理状況		
ア	保育所等の入所手続	
イ	入所申込書の受付から入所決定までの事務処理	1
ウ	入所の円滑化	
エ	利用調整による選考	
オ	「保育が必要な状況」の確認	
カ	低年齢児の入所状況、開所・閉所時間、育休・産休明け保育・途中入所等の保育需要への対応	
キ	広域入所及び関係市町村との連絡調整等	
ク	年度途中の保育需要の増大に伴う入所事務	
3 保育所等運営費		
保育所等の運営費の支給等に関する事務処理		
(1)	月次の給付事務における職員配置状況の確認	
(2)	確認監査実地指導の計画、実績	
第3 入所施設措置費の事務処理状況		
(1)	母子生活支援施設、助産施設への要利用者の事態把握及び利用者の入所事務	
(2)	母子生活支援施設、助産施設への要利用者の事態把握及び利用者の徴収金算定基礎	
(3)	支弁対象者の事務処理	
ア	入所申込事務	
イ	母子保護の実施及び助産の実施の解除、停止、変更等の事務処理	
(4)	支弁台帳（総括表、施設表）の記載	
(5)	措置費支弁（時期、額の算定、支払方法等）	
(6)	同一世帯内の扶養義務者の把握、その課税確認	
(7)	措置費の積算（実支出額、支弁額、徴収金基準）	
合 計		1